

令和4年5月23日

保護者の皆様

堺市教育委員会
堺市立三原台中学校
校長 赤阪 博之

学校における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策について

平素より本校教育活動へのご理解・ご協力はもとより、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、ご家庭においても予防対策に取り組み、子どもたちの安全確保に向けた取組へご理解・ご協力いただき、ありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症罹患等が発生した場合に、速やかに感染拡大防止措置を実施することができるよう、保護者の皆様におかれましても、下記事項についてご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 健康観察について

毎日、登校前に必ず、お子さまの健康観察（発熱等の風邪症状の有無の確認）を行い、健康観察カードに記録し、登校時はお子さまに持たせてください。

少しでも発熱等の風邪症状がある場合は、登校を控え、学校までご連絡ください。

2 次の場合には、登校できません。（出席停止）

- ・ お子さまの感染が判明した
- ・ お子さまがPCR検査を受けることになった
- ・ 同居の方が陽性となった（お子さまが濃厚接触者に特定された）

上記に当てはまる場合は、速やかに学校に連絡し、その後のことを確認してください。

3 人権上の配慮について

新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見が生じないように、人権に十分ご配慮をお願いします。

4 休業時の学習保障について

感染拡大により学校休業となった場合、オンラインによる学活・健康観察・課題説明やオンライン授業（ライブ配信等）の実施、家庭学習を進めるための学習計画の配付や課題の提示など、状況に応じて学習支援を行います。

5 感染不安により登校できない場合

感染が不安で登校できないなどがありましたら、学校にご相談ください。

オンラインによる健康観察・課題説明や保護者の希望による授業のライブ配信等の実施、家庭学習を進めるための学習計画の配付や課題の提示など、状況に応じて学習支援を行います。